

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町 1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

第22回定期大会成功！

「安心して生活できる社会」の実現に向け、闘いの歩を進めよう！



10月6日、全国一般神奈川は、かながわ労働プラザで、組合員、来賓71人が結集する中、第22回定期大会を開催しました。

議長にエイボンの糸井さん、書記に多摩川病院労組の藤城さんを選出し、今期の闘いの経過を、プロジェクトによるスライド上映も交えながら、全体で確認しました。

今期も、SFTの賃金カット、郵便小田原東局の労災認定、丈夫屋の団交拒否、しらゆり歯科の解雇・雇止めに対する闘い、非正規労働者の無期転換を求める闘いをはじめ、各支部・各職場での労働条件の改善と、職場の中に組合を位置づけさせることを課題に19春闘の取組みを進めてきました。SFTは、ほぼ組合主張を認めた勝利和解を勝ち取りましたが、小田原東局では高裁で上告棄却となり、課題を残しました。また、丈夫屋、しらゆり歯科は今後も闘いが続きますが、いずれも、労働者が職場改善を進めようとする行為に対する、使用者側の悪辣な、労働者・労働組合つぶしであり、決して許すわけ

にはいきません。その他、総括では、賃金改善の大きな柱として取り組んだ最低賃金、労働相談の取り組みなど、1年間の活動の成果と課題を全体で確認しました。

そして、権利侵害と闘い全ての争議に勝利すること、生活破壊を許さず20春闘を闘うこと、最賃闘争、労働法制の規制緩和に反対し、脱原発・反戦・反差別の闘いを強化していくこと、などを柱とした次年度の運動方針を圧倒的多数の賛成で可決しました。

来賓には、全国協の平賀委員長をはじめ、全労協の中岡事務局長、遠藤さん、全国協東京なんぶ、東京労組、三多摩労組、県共闘川端議長、がくろう神奈川、新都市交通労組、日本板硝子共闘労組、また、解雇と闘うJAL争議団、岡部、穂積両顧問弁護士の出席があり、皆さんから熱い連帯メッセージを頂きました。

終了後は同じ会場で女性執行委員の進行のもと、交流会を開催し、「安心して生活できる社会」の実現のために、全ての組合員が全力を挙げて闘うことを確認しました。

スケジュール

- 11月13日 19時 事務所 神奈川合同支部会議
- 11月14日 14時 事務所 ドトール団体交渉
- 11月14日 19時 事務所 県共闘幹事会
- 11月16日 18時 厚木 エイボン会議
- 11月17日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 11月17日 10時 事務所 神奈川PFT会議
- 11月19日 19時 事務所 第2回担当者会議
- 11月20日 16時 藤沢 東横イン会議
- 11月20日 19時 事務所 神奈川労働相談センター勉強会
- 11月21日 19時 ヤングボウル 県共闘ボウリング大会
- 11月23日 10時 市従会館 争議権利討論集会
- 11月24日 14時 事務所 第2回支部代表者会議
- 11月25日 10時 本部事務所 中央本部書記局会議
- 11月27日 17時30分 横浜西口 JAL横浜情宣行動
- 11月28日 19時 事務所 県共闘事務局会議
- 11月29日 18時30分 水道会館 全労協20権利春闘発足集会
- 11月30日 18時 事務所 横浜市労働者組合定期大会
- 12月3日 18時30分 事務所・萩 しらゆり争議17年報告集会
- 12月7日 14時 開港記念会館7号室 県共闘大会

ユニオン・合同労組連絡会参加報告

10月26、27日に名古屋で行われたユニオン・合同労組連絡会岐阜交流集會に光盛執行委員と2人で参加しました。

この連絡会は、中小企業・地域労働運動を活性化するため、ナショナルセンターの違いを超えた共闘・連携を目指して2015年11月に発足し、今回で第4回目の交流集會開催となります。全国協14名、自治労全国一般福岡12名、全国一般岐阜労働組合6名のほか計40名を超える参加があり、各現場の状況と

闘い方の共有を深める場となりました。

今回の交流会では①働き方改革法による職場実態の変化と権利の活用②賃労働と社会運動の結合、介護労働運動③人権・労働権・生活権の確立、外国人労働者の組織化④労働者の賃金闘争としての全国一律最低賃金制確立と社会保障としての最賃制、という4つの課題について、問題提起と質疑が行われました。翌日には岐阜一般労働組合が運営する外国人実習生の生活圏確保のため

のシエルトー見学も行了ました。初めて見たシエルトーはイメージと違い、明るく清潔感があるものでしたが、一方でシエルトーを運営する苦勞、また地域市民やホワイト企業による支援、連携などの実態がイメージでできたことで貴重な体験となりました。

全国協の枠を超えた地域での活動例や手法を今後、機関会議等で議論を深めて、神奈川での実践にどのよう活用のかが課題です。(八木)

第23回定期大会開催 多摩川病院支部

10月12日に予定していた第23回自主連定期大会は、台風のため23日に変更して行いました。15号と19号が相次いで日本に上陸し、暴風と大雨による大規模な水害で甚大な被害、台風の猛威を改めて認識しました。家が浸水した知人もいました。

光盛委員長は全国一般全国協は30年を迎えた。社会も生きづらくなっている。この生きづらいつ世の中、どのようにしたらいいのか、全労協にも力をかけて下さいとお願いしている。「職場では嘱託70歳と延長になったが、一時金は2ヶ月と下がった。全国協として取り組んでいるが、春闘も無くなるのでは」と心配と今後の組合運動の有り方について

の挨拶で始まりました。

全国一般神奈川の委員長沢口さんから、全国一般神奈川も22回大会を終え、70名以上の参加で一年間の方針が確認された。多摩川病院(ハートフル)では事務長、院長交替もあり、アウトソーシング(外注委託)は栄養科、厨房にすると危惧する。精一杯取り組むたい。」の激励の言葉をいただいた。

県共闘議長の小川さんからは「全体で言う春闘は景気のいいところが先頭になってやってきたが、最近トヨタは発注額も公表しなくなって、取り組みの成果目標が見えなくなった。春闘をどうしていくか、光盛さんも言われていたように、地道にやって

いくしかないのではと思ってる。」と現状の報告を受けた。

会計の河野さんからは、「年金も下がっていくから、いつまでも働かないと生活できない。労働環境が悪くなり、いつまでも自治労等の大きな組合も助けてくれない、全国一般に労働相談に来る。孤立した人達、いじめ、パワハラ、に会い、組合作りもできない人達が、年をとっても頑張りななくては、」続いて、書記長の小畑さんからは「人生でみたら働く時間が多くを占める。働く者の声で権利拡大を目指していこう。」と、熱い決意表明をいただいた。最後はいつものカラオケで、明日へのエネルギーを蓄えました。(田中)

懲戒解雇からもうすぐ1年、解雇撤回を闘い取ろう!

しらゆり歯科医院から2名の組合員が懲戒解雇になって、1月20日で1年を迎えようとしています。組合は、この1年

歯科医院と懲戒解雇撤回を求める団交を4回開催しました。しかし会社は懲戒処分を事実を明らかにできなく、団交に誠実に対応しなかったことから、組合員は3月27日横浜地裁に提訴しました。第一回弁論で原告2名は、理由なき懲戒解雇であることを裁判官に冒頭陳述でしっかり訴えました。そして10月29日5回目の弁論を行い、原

告は、準備書面3と準備書面4を法廷に提出し、全力で裁判闘争を展開中です。

また一方、2名の組合員の懲戒解雇以降も、しらゆり歯科医院で、19春闘要求を提出するなどして職場改善に努めながら働いていた組合員が、労働委員会「あつせん」申立の審理中にもかかわらず、8月25日期間満了で雇止めされたことは、懲戒解雇された組合員と共に、組合悪化する会社の不当労働行為として現在、労働委員会への申立の準備を進めているところで

す。

今後は、裁判と労働委員会の闘いを取り組むこととなります。この医院は私の医院と違って、身勝手に恣意的に、生活の為に働く労働者の首を切る経営者を許さず、組合員3名を職場に戻すために全力で取り組みます。ご支援よろしくお願いたします。

追伸、第6回弁論は、12月19日、13時20分、22号室です。ご支援よろしくお願いたします。(佐藤)

10/20恒例・横須賀・うみかぜ公園 「イセエビ、ありがとう〜。 犬かった。」



2019. 10. 20

東京湾を眺める、横須賀うみかぜ公園で恒例のバーベキューが開催されました。この公園で組合バーベキューを開催するのは4回目だと思います。場所取り、バーベキューセットの借り出し、買い出し、料理番、焼き方担当、イセエビ担当などなど大変、苦勞様でした。おいしいイセエビ、焼き肉、焼きそば、サラダ、豚汁、イセエビの兜スープと料理の品数豊富で大満足のバーベキューでした。あつという間の5時間でした。時間を忘れてのリフレッシュとなりました。(佐藤)